

広島県告示第五百六十二号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十六条第一項の規定によって、指定居宅介護支援事業者として次の者を指定した。

平成二十二年六月二十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定居宅介護支援事業者	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	指定年月日
	株式会社 ベーター株式会社 ネット	広島市中区江波西二丁目八番八号	居宅介護支援事業所 （でまり） やまびこ居宅介護支援事業所	広島市中区舟入本町四一九一七〇五	平成二十二年六月一日
	株式会社ウエルネット	広島市中区鉄砲町五番七号		広島市中区鉄砲町五番七号	平成二十二年六月一日